



納連だより

No.159

令和7年1月

雪谷納税貯蓄組合連合会

新春号



「ごくごく…」 林 桜子 作

目次

年頭のご挨拶……………	1～4	租税教育……………	12
令和6年度納税表彰式……………	5	キャッシュレス納付推進……………	12
中学生の「税についての作文」……………	6～10	雪谷税務署からのお知らせ……………	13
一日税務署長……………	11	納税貯蓄組合連合会からのお知らせ……………	14

新年のごあいさつ



雪谷納税貯蓄組合連合会

会長 伊藤 隆正

明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、新しい年を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。また、平素から雪谷納税貯蓄組合連合会の活動にご尽力頂き厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと7月から9月にかけて中学生の税についての事前説明会、各中学校へ作文用紙の配布・回収、第一次作文審査、第二次作文審査とタイトなスケジュールにもかかわらず、精力的に活動して頂きました。おかげを持ちまして、雪谷税務署管内の8中学校において、目標としています800件を超えることができました。これも会員の皆さま、雪谷管内8中学校の皆さまはじめ、雪谷税務署、大田区、大田区教育委員会の皆さまのご協力の賜物です。改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。

10月には、蒲田納税貯蓄組合連合会が幹事地区となった「城南地区協議会」が六郷地域力センターで開催されました。この協議会は、東京納税貯蓄組合総連合会を構成する48地区を6地域に分割し、毎年、行われるものです。城南地区協議会では、10地区の納連から様々な特色ある活動内容を報告します。雪谷納連からは、市川光夫副会長と上野由利子副会長から活動内容等を発表して頂きました。

12月には中学生の「一日税務署長」と税の作文表彰式がありました。税の大切さを理解し、作文に取り組んでいただいた中学生の皆さんに心から感謝を申し上げます。当組合からは記念品として、大田区上池台障害者福祉会館の利用者が心を込めて作成した「革製のしおり」を管内の中学3年生全員に贈ります。

今年は、新しいことにも挑戦して参ります。キャッシュレス納付推進において、これまで周知活動をメインに活動してきました。今後は、周知活動に加え、金融機関と連携した研修事業にも力を入れたいと考えていますのでご協力の程よろしくお願いします。

税は我が国の発展と繁栄を根幹から支える行政サービスの源であり、税の滞納未然防止は国及び地方の財政基盤の安定を図る上で極めて重要であります。雪谷納税貯蓄組合連合会は、これからも納税貯蓄組合法に基づき、雪谷税務署、東京都大田都税事務所、大田区、蒲田納連、大森納連と緊密な連携を図り、様々な施策を展開していきますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。

結びに、新しい年が、皆様にとりましてさらなる飛躍の年となりますよう心から祈念し、年頭の挨拶とさせていただきます。



雪谷税務署長

横山 幸生

新年明けましておめでとうございます。

令和7年の年頭に当たり、雪谷納税貯蓄組合連合会の皆様方に、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中は、伊藤会長をはじめ役員並びに組合員の皆様方には、税務行政に対し深いご理解と格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴連合会におかれましては、キャッシュレス納付の推進活動や、期限内納税及びe-Taxの普及促進活動等、多方面にわたる活動に取り組んでいただきました。改めまして感謝申し上げます。

また、中学生の「税についての作文」募集事業につきましては、用紙の配付・回収から審査に至るまで献身的に取り組んでいただき、管内全8校から提出割合90.9%、提出部数802編と多くの応募をいただくことができました。この活動は、次代を担う中学生が租税の意義や役割を正しく理解し、納税意識を育てる上で大きく役立つものであり、大変心強く思っております。皆様方のご熱意とご尽力に対しまして、心から敬意を表する次第であります。

さて、国税当局においては、納税者利便者の向上や税務行政全体の効率化に加え、社会全体のDX推進への貢献も図る観点から、税務行政のDXの更なる推進に取り組んでおり、納税貯蓄組合連合会の皆様との連携・協力は欠かせないものと考えております。

納税貯蓄組合連合会の皆様におかれましては、引き続き会員の皆様に対して、各税目のe-Taxの利用をはじめ、法人税のALL e-Taxや年末調整手続きの電子化、キャッシュレス納付、その他会計・税務のデジタル化を含めた様々な側面からの業務のデジタル化促進を働きかけていただきますよう、お願い申し上げます。

もうすぐ確定申告の時期を迎えます。令和6年分の確定申告では、e-Taxを利用し自宅等から行えるスマートフォン等による申告を一層推進するとともに、会場混雑を緩和するため、昨年同様、入場整理券の当日配付やオンライン（LINE）での事前発行を行います。

貴連合会の皆様方には、従来から、e-Taxやキャッシュレス納付の利用拡大にご協力をいただいておりますが、本年も引き続き、お力添えを賜りますよう、改めてお願い申し上げます。

最後になりますが、新しい年が、雪谷納税貯蓄組合連合会の益々のご発展と組合員の皆様方のご繁栄の年となりますことを心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



大田都税事務所長

岡 本 晃 治

あけましておめでとうございます。

雪谷納税貯蓄組合連合会の皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。伊藤会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、旧年中、都の税務行政、大田都税事務所の運営に多大なるご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、中学生の「税についての作文」事業や街頭キャンペーン活動などの幅広い活動を通して、納税道義の高揚、納期内納税の推進等に不断に尽力されていることに、改めて、心より敬意を表します。

昨年は、パリオリンピックでの日本人選手によるメダルラッシュや、アメリカのメジャーリーグでの大谷翔平選手の大活躍などの明るいニュースに大いに励まされました。今年も皆に勇気や希望、感動を与えてくれる出来事が数多く生まれることを期待します。

さて、東京都は、現在、「未来の東京戦略」のもと、東京を「成長」と「成熟」が両立した持続可能な都市にするための様々な改革を進めています。そして、多岐にわたる施策を着実に推進していくための貴重な財源となるのは、都民の皆様から納めていただく大切な都税です。東京都の令和5年度決算では、都税収入は3年連続の増収となる、6兆3千4百億円余りとなりました。

東京都主税局並びに大田都税事務所は、東京都の財政を支える歳入所管部署として、都税収入の確実な確保に向け、引き続き、公平かつ適正な税務行政の実現に取り組み、納税者の皆様のご信頼とご協力がさらに高まるよう努めて参ります。

また、納税者サービスの質の向上と税務行政の構造改革に向け、キャッシュレス納税の推進や、税務システムの再構築の取組も一層強化して参ります。キャッシュレス納税につきましては、皆様のご協力もあり、少しずつではありますが、利用割合が増えています。都税全体のキャッシュレス納税比率は、平成30年度末時点の38%から、令和5年度末時点の48.5%まで、10.5ポイント上昇しました。今後も、安全で、いつでも、どこでも、簡単に納税することができるキャッシュレス納税の普及、拡大に力を注いで参ります。



大田区長

鈴木 晶雅

明けましておめでとうございます。雪谷納税貯蓄組合連合会の皆様におかれましては、健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は伊藤会長をはじめ、役員及び会員の皆様には、区政運営に多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、中学生の「税についての作文」事業をはじめ、11月の「税を考える週間」期間中の納税推進活動や懸垂幕による啓発活動等、様々な取組みを進めていただいておりますことに、改めて感謝申し上げます。

さて、区は昨年3月、この先の未来に向け、夢や希望を持って、区民の皆様が笑顔で暮らすことができるまちをつくり上げていく確かな羅針盤として、約15年振りに新たな「大田区基本構想」を策定し、現在はその実行計画となる「大田区基本計画」の策定を進めております。「SDGs未来都市」の実現に向けた取組みと合わせ、大田区が選ばれる自治体、あらゆる世代が「住みたい」「住んでよかった」と思える自治体として、さらに発展していくための取組みを加速してまいります。

昨年11月には、田園調布せせらぎ館に、新たな機能として体育施設をオープンいたしました。本施設では、「スポーツや健康づくりに親しめる、新たなにぎわいの場の充実」をコンセプトに、さまざまなスポーツを楽しむことができる体育室や、緑豊かなせせらぎ公園を眺めながら利用できるトレーニングルームを備えています。また、防災力の強化につながる地区備蓄倉庫を備え、災害時の補完避難所として地域の防災拠点のひとつとしての役割も担います。

自治体経営の面では、少子化・高齢化の進展、生産労働人口の減少など、厳しさを増していく状況の中、限られた財源と人財を真に必要な施策に集中していくことも重要であり、行政のDX化は最優先課題となっております。DX化を進めることにより区民サービスの質をより一層高めていけるよう、引き続き積極的に取り組んでまいります。こうした変化する社会経済情勢をしっかりと見極めつつ、新たな基本構想で掲げた将来像である、「心やすらぎ未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」の実現に向け、しっかりと地に足をつけた区政運営を行ってまいります。

区民の豊かな暮らしを実現していくための自治体経営には、貴重な財源である区税収入の安定確保が重要となります。区は、納税貯蓄組合連合会の皆様方と連携しながら、徴収努力に励んでまいりたいと思いますので、今後とも、一層のご協力をよろしくお願い申し上げます。

巳年は成長や変革を象徴する年とされています。この1年が雪谷納税貯蓄組合連合会の皆様にとって新たな挑戦の年、飛躍の年となることを祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和 6 年度納税表彰式

令和6年11月13日に嶺町集会室にて 令和6年度納税表彰式が開催されました。受彰なされました平野和代様、平井賢治様、坂本裕司様おめでとうございます。当日は、雪谷納税貯蓄組合連合会のメンバーも表彰式に参列し、受彰なされましたお二人を祝福しました。

当日は、岡本大田都税事務所長、鈴木晶雅大田区長を来賓に迎え、納税道義の高揚にご尽力された方、税務行政に顕著な功績のあった方、また、各団体の発展のためにご活躍された方々に、表彰状、感謝状が贈呈され、大きな祝福の拍手に包まれました。

式典終了後、関係民間6団体主催の祝賀会が行われました。

受彰者の皆様の今後の活躍を期待すると共に、心からお慶び申し上げます。



受彰者の紹介

雪谷税務署長表彰

青葉 隆 (一般社団法人雪谷青色申告会理事)
金山 春樹 (公益社団法人雪谷法人会理事)
平野 和代 (雪谷納税貯蓄組合連合会常任理事)
安居 良二 (雪谷間税会理事)

雪谷納税貯蓄組合連合会会長表彰

坂本 裕司 (理事)

雪谷税務署長感謝状

一澤 哲也 (東京小売酒販組合雪谷支部会計)
今井 範栄 (一般社団法人雪谷青色申告会理事)
奥住 晃之 (公益社団法人雪谷法人会青年部会組織委員長)
豊田 佳乃子 (公益社団法人雪谷法人会女性部会副会長)
平井 賢治 (雪谷納税貯蓄組合連合会常任理事)

中学生の「税についての作文」表彰

令和6年12月10日雪谷税務署にて、「中学生の税についての作文表彰式」を開催しました。当日は、多数の参列者が見守る中、優秀賞受賞の生徒さん15名に対して、賞状と記念品等が贈呈されました。



中学生の「税についての作文」入選者発表

中学生の租税教育の一環として、当連合会管内の8校を対象に応募をお願いしたところ、802編の作品が提出されました。関係官庁のご協力を得た審査の結果、次の生徒さんを入賞者として決定しました。

◎東京国税局管内納税貯蓄組合連合会会長賞「知らないで生きるということ」	大森第七中学校三年	安河内 睦 さん
◎東京国税局管内納税貯蓄組合連合会優秀賞「「支える」を繋げる」……………	雪谷中学校三年	吉井 愛奈 さん
◎東京納税貯蓄組合総連合会会長賞「最後まで私達を支える税」……………	大森第六中学校三年	加藤 真菜美 さん
◎雪谷税務署長賞 「可能性への投資」……………	大森第七中学校三年	山崎 允登 さん
「誰かを助ける税金」……………	雪谷中学校三年	兄井 静奈 さん
◎東京都大田都税事務所長賞「世界から見た日本の税金」……………	田園調布中学校三年	密山 真理亜 さん
◎大田区長賞 「移住者と住民税」……………	石川台中学校三年	堀内 莉帆 さん
◎大田区教育長賞 「税金のありがたみ」……………	大森第十中学校三年	青木 咲夏 さん
◎東京商工会議所大田支部会長賞「税と私たちの未来」……………	大森第六中学校三年	福田 優芽 さん
◎雪谷納税貯蓄組合連合会会長賞「私達の暮らしと税金」……………	田園調布中学校三年	千代 琴音 さん
◎雪谷納税貯蓄組合連合会名誉会長賞「義務から社会全体のための投資へ」…	石川台中学校三年	菅原 実結 さん
◎東京税理士会雪谷支部長賞「未来をつなぐ税という道路」……………	大森第十中学校三年	渡邊 暁 さん
◎一般社団法人雪谷青色申告会長賞「あたり前をつくる税金」……………	大森第十中学校三年	石井 颯馬 さん
◎公益社団法人雪谷法人会長賞「税の私たちの笑顔を復興する」……………	東調布中学校三年	佐瀬 理々 さん
◎東京小売酒販組合雪谷支部長賞「税の申告や納付に関して思ったこと」	大森第七中学校三年	小寺 杏 さん
◎雪谷間税会長賞 「気づき」……………	清明学園中学校三年	舞嶋 思音 さん



入選作ご紹介

東京国税局管内納税貯蓄組合連合会会長賞

知らないで生きるということ

大森第七中学校三年 安河内 睦 さん

あなたは虐待をされた子供がどこへ行くか考えたことはあるだろうか。私は今年の夏休みの宿題で、児童虐待について調べた。私の知らない事ばかりで、胸が痛くなるような現実がそこにはあった。その子たちがどうやって生きていくのか、誰が助けてくれるのか。その生活費はどうしていくのか。私は調べてみることにした。

保護施設は、私が調べただけでも、児童養護施設、乳児院、児童心理治療施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設、自立援助ホーム、児童家庭支援センターという七つの施設があった。この施設は、子供以外に赤ちゃん、障害を持った人、心理的、精神的に疲れた大人や経済問題を抱えた人などをケアするためのものだ。そして施設のほとんどが税金で賄われていることを私は知った。私はこの中で最も興味を持った児童養護施設の税についてもっと詳しく調べることにした。

児童養護施設は、ただ建物だけが税金でできているわけではなく、子供たちの食事や着ている服、寝る布団なども税金で賄われている。しかも、様々な体験ができるように各施設で児童の要望を聞き、少人数で映画館や遊園地に行く機会を設けたり、夏休みには年齢ごとに分かれ、動物園に行ったり川遊びをしたりすることもあるようだ。私はずっと施設だけが税金によって建てられたと思っていたが、それだけでなく、そこで働く人のお給料や子供たちの心に寄り添った体験ができるように税金が使われていた。そうとも知らず私はとても驚いた。勿論、個人からの寄付も一部あるが、ほとんどが税金で賄われている。私が思っていた以上に税金は子供たちの未来を支えるために使われていた事実を知って心が暖かくなった。

私がよく聞く税金のニュースは脱税で起訴された、や、議員が居眠りをして税金泥棒だくらいだ。「税金はいらない」や「無駄遣い」「消費税を無くせ」などとてもマイナスの言葉ばかり聞こえてくる。だが実際は、どうだろうか？少なくとも私が調べた税金の使い道には、間違いなく子供たちの未来のために使われていて、その子供たちが少しでも過ごしやすいう、色んな人たちが協力し、良い方向に使われている税金がほとんどだった。一部の悪い情報や、偽りの事実だけに惑わされて意見を言うことは間違っていると思う。私が今回調べて知った税金の使い方は児童養護施設のことだけだが、私達の身の回りでも税金によって支えられている。私はこれを機に、一つの情報だけに惑わされず、自分で調べた事実、体験したことを信じ、税金に感謝しながら生活していこうと思う。そして、児童養護施設に入所した子供たちのほとんどが、辛い、寂しい経験をしたと思う。だが、これも私の勝手なイメージである。いつか、施設に関わっていた人や、入所していた人と話をする機会があったら、たくさん話してみたい。

東京国税局管内納税貯蓄組合連合会優秀賞

「支える」を繋げる

雪谷中学校三年 吉井 愛奈 さん

私は、税金によって支えられている国民の一人だと思います。

私は小学二年生の時から七年ほどクラシックバレエを習っていました。その当時は何度も脚を怪我してしまい、約四年間リハビリのため病院に通っていました。また、昨年コロナウイルスにかかり、その後遺症で味覚と嗅覚に障害が残りました。現在も治っておらず、毎週のように通院しては大量の薬が処方



入選作ご紹介

方されます。治療を始めてからは、すでに一年が経っています。

本来、これだけ通院したり薬の処方をしてもらったりすると、かなりの費用になると思います。しかし、私が住む東京都では、高校生以下の医療費が税金からまかなわれるため無償となっています。そのため、私は多くの通院を重ねていますが、病院で診察代・薬代を払ったことはありません。

私自身も何度も病院のお世話になっていますが、五年ほど前に母ががんになり、同時期に当時高校生だった姉も国の指定難病に診断され、二人が入院することになりました。二人も入院する上、姉が入院した当時は高校生の医療費は自己負担だったので、ただの通院とはわけが違い、莫大な費用がかかるはずでした。しかし、共済の助成金制度や医療保険制度などにより、本来必要な額に比べて入院費用を大きく抑えられたそうです。母は、「姉の入院費も今だったら無料だから、費用を抑えられたとはいえ大きな出費だった。」と言っていました。この言葉を聞いて、医療費が無償であるということは、金銭的な負担の軽減に、実は大きく繋がっているのだと気が付きました。普段、気にしたことはありませんでしたが、少し意識してみるだけでそのありがたみがどれほどのものなのか、改めて考えさせられました。

子供の養育費には、一人あたり一千万円ほどかかると言われています。子供にかかるお金は多いので、子供の医療費の無償制度や助成金制度などによって救われた人は、きっとたくさんいるはずです。我が家では三人兄妹を母が一人で育ててくれています。我が家はもちろん、同じような家庭などは特に、こういった制度に助けられているのだと思います。でも、私の家族や他の大勢の人を支えているであろうこの制度は、税金があって初めて成り立つ制度です。税金が正しい使われ方をされていて、きちんと納めている人がたくさんいるからこそ、救われる人がいるのです。中学生の私にとって、「税金」というものはまだあまり馴染みのないものです。しかし、税金は今の社会を形づくっているものの一つなので、それをすでに払っている人たちは本当に凄いと思います。私も、将来しっかり働いてしっかり税金を納めたいと思います。

今の自分が支えられているように、今度は私が、未来を担う私たちが、誰かを支える番です。

東京納税貯蓄組合総連合会会長賞 最後まで私達を支える税

大森第六中学校三年 加藤 真菜美 さん

私が幼い頃、一番初めに税を意識したのは消費税だ。百円玉一つ持って買い物に行っても百円の商品を買えない。百円+税。「税金が無ければもっとたくさんの商品を買えるのに。」幼い頃はそう思っていた。しかし今回、税について学び、資料を見て分かったことは、諸外国に比べ日本は消費税率がとても低いのだ。ハンガリーの税率は二十七パーセント。フランス、イギリスは、二十パーセントだ。私が馴染みのある諸外国で、多くの消費税が課されていることに驚いた。

改めて「税金」が使われている場面を調べて、税からの恩恵を考えると十パーセントでは不満が言えないのではないかと考えた。なぜなら、私達の暮らしは生まれてからずっと税に支えられているからだ。

私の母子手帳には、赤ちゃんの頃から何度も受けている定期予防接種の記録がある。公費でたくさんの予防接種を受けることができた。そして、病院へ行っても診察も薬も無料である。近年では、新型コロナウイルス感染拡大防止のためのワクチン接種も無料で行うことができた。「高いから」と躊躇することなくできるワクチン接種は、親にとっても子どもにとっても、とても安心できる。費用の心配をせず、ワクチンを接種できることは、私達子供はもちろん全世代の日本国民を守っていると思う。昨年、祖母



入選作ご紹介

は脳の病気で大手術をし、その後約一ヶ月間入院した。両親は、初めての手術と長い入院で費用面を心配したそうだが、「高額医療制度」を使って、思ったよりずっと大きな出費にならずんだという。また、介護保険サービスを使って、車椅子をレンタルしたり、家の中まで歩きやすいように、手すりを付けてもらったりしたそう。介護保険に不安感情を持っていた母は、介護サービスのケアマネージャーさんに精神的にもとても助けられたそう。そして、私が幼い頃によく遊びに行った児童館、友達と遊んだ公園、たくさんの本を借りることのできる図書館、毎日使う教科書も税に支えられている。現在も幼い頃も、年をとってから、税に助けられているのだ。

私達の暮らしは税によって支えられ、守られていることを忘れてはいけない。蛇口をひねればきれいな水が飲める水道も、きれいに舗装された道路にも税は使われている。自分、家族、友達、日本国民皆が豊かに暮らせる日本であるために、税は大きな役割を果たしている。目先の出費にとらわれず、自分の未来のために、未来の子ども達のために、これからもしっかり納税しようと思う。そして、皆が払う税金を無駄にすることのないようにしたい。例えば、学校の備品を丁寧に扱ったり、健康でいることだったり、自分のできることを試行錯誤して暮らしていこうと思う。

私も働き始めたら、誇りをもって「納税者」になり、社会を支える一員になりたい。

雪谷税務署長賞 可能性への投資

大森第七中学校三年 山崎 允登 さん

近年、税金に関してのニュースで批判的な意見が多いと感じる。実際に二〇一九年の消費税の増税の際に増税反対のデモが起こったそう。しかし、本当に税金は悪とされることなのだろうか。私は悪とは思わない。

その根拠として私の実体験を挙げる。私は生まれつき病気を持っているため、十歳までに四回の手術を受けた。そのうちの一回は国からの補助、三回は自治体からの補助で受けた。その費用は税金から賄われていることをつい最近知ってとても驚いた。また、治療方法にいくつか選択肢があったとき、税金のお陰で金銭面で妥協することなく、よりよい医療を受けられたことを知り、とてもありがたかった。また、幼稚園も年中生まで住んでいた福岡市から第三子優遇事業で年間三十万円の補助が受けられていた。だから年長生で父の仕事の都合で東京に引っ越してきた時はそれがなくなり、両親はとてもショックだったらしい。私はそんな両親の気持ちなど、全く知らずに今まで育ってきたが、今回改めてその背景を知ることができた。

そして現在、日本は少子化という大きな問題を抱えている。もし子供の医療費や教育費の助成がもっと増えたり、無料になれば、子供は金銭面で諦めたり、妥協することなく、選択肢が広がるのではないかと。そしてそれが少子化対策につながるのではないかと。実際スウェーデンの消費税は二十五パーセントと日本の倍以上であるが、子育て支援に特に力を入れているため子供が十六歳になるまで金銭的な支援を受けられたり、出産費用や二十歳までにかかる医療費、大学までの学費が無料になるという手厚いサポートが受けられる。少子高齢化問題の解決にはこういった施策が必要であり、それを支えるために税があるのではないかと私は考える。

これらのことから税は国民の生活の安全性や快適性を保持増進するため、自分自身、自分の大切な人、未来を担う子供を支え、国を未来につなげていくためのものであると考える。そのため、税金は悪では



入選作ご紹介

なく、むしろ善と捉えられるのではないかと思う。だから税金についてむやみに拒否感を示すのではなく、使われ方についてよく知るべきである。そうすれば、税金や増税のマイナスのイメージが消えていき、いずれはプラスのイメージになっていくと思う。そして、国民一人一人がプラスのイメージを持つことで少子高齢化の解決に一步近づくのではないだろうか。

雪谷税務署長賞

誰かを助ける税金

雪谷中学校三年 兄井 静奈 さん

二〇二四年一月一日十六時十分新しい年を迎えたその日、石川県で能登半島地震が起こった。ニュースでは、最大震度が七だったことや甚大な被害が出たこと、石川県が一瞬にして様変わりしたことを伝えていた。私は三歳の頃に東日本大震災を経験したが、記憶がなく、記録的な地震にテレビの速報で衝撃を受けたのは初めてだった。被災した人々が語る被害状況を聞いているうちに私は、以前学校で受けた地震の復興についての授業を思い出した。地震が起こったあと被災地の人々は避難所で物資の支援を受け生活を送る。ではこのお金は何だろう。疑問に思い調べてみると、このお金は「税金」という事が分かった。

この税金で国は、主に仮設住宅の建設や自衛隊の派遣、道路の補修、瓦礫撤去等の活動を行っていることがわかった。こうした復興にかかる税は東日本大震災では約百八十兆円かかっており、今なお「復興特別所得税」という復興財源にあてる為、二〇三七年十二月三十一日まで所得税に上乗せして徴収される特別税が課せられている。このような政策が取られている状況で起こった能登半島地震はインフラの老朽化や交通網の復旧の遅れなど救助や復興を行うにあたって様々な問題が起こった。現在もお断水が続いている地域があったり瓦礫が撤去されていない地域があったりと震災の被害が残っている。では、私達に何ができるか。それは「税金」をきちんと納めることだと思う。私は以前、税金をなぜ国が徴収しているか疑問に思っていた事がある。ある日、病院の診察後治療費を払っていない母に理由を聞くと、医療費助成という政策によって治療費が無償になること、税金は国民全員が負担し、お互いを助けるものということを教えてくれた。当たり前のことだが税金を払うことは国民の義務であり、その義務を果たすことが私達国民にとってできることだと思う。日本は、世界有数の地震発生国である。地震は、私達が暮らす日本という国では身近な問題である。もし、明日帰る場所がなくなってしまうたら、当たり前の日常を過ごせなくなってしまうたら、すごく不安になってしまうと思う。そんなとき物資の支援や寝ることができる避難所を得ることで被災者は安心できるだろう。

調べる前、税金は街の公園を作ったり病院での医療費の無償化などによって身近な生活を支え、助けるだけのものだと思っていた。しかし、実際には税金は沢山の人の命を助けたり、笑顔にさせていることを知る事ができた。税金は、私が調べた地震の復興や生活を支える為の取り組みの他にも、津波や噴火、豪雨などの他の災害による被害に対する措置や新型コロナウイルス感染症の対策などにも使われている。税金を支払うということは、誰かを助けるということに直結していると思う。私は将来、誰かを助ける為に税金を納められる人になりたい。

一日税務署長

雪谷納税貯蓄組合連合会は、令和6年12月10日（火）雪谷税務署にて、中学生の「税についての作文」において優秀賞を受賞した中学3年生をお招きして「一日税務署長イベント」を開催しました。

今年度の一日税務署長は、大森第七中学校3年の安河内睦さん、雪谷中学校3年の吉井愛奈さん、大森第六中学校3年の加藤真菜美さんです。3名は、横山署長から委嘱状とタスキを、伊藤会長から記念品が授与された後、「名刺交換」や「電子模擬決裁」や「署長訓示」といった署長業務を体験しました。

一日税務署長の3名は、最後にケーブルテレビのインタビューを受け「まさか、自分が一日税務署長に選ばれるとは思いませんでした。」など笑顔で答えていました。



ケーブルテレビのインタビュー



雪谷納税貯蓄組合連合会との集合写真

租税教育

【中学生の税についての作文事前説明会及び第二次作文審査】

令和6年6月18日、雪谷税務署にて税の作文事前説明会が行われました。参加者は、雪谷納連・税務署・東京都・大田区・大田区教育長の皆さんです。7月に雪谷納連の学校担当者（各校3名）が作文用紙を各中学校へ配布し、9月に回収しました。そのご、第1次審査、第2次審査を行い雪谷地区の優秀作品を選び、東京納税貯蓄組合総連合会へと引き継ぎました。なお、第1次審査と第2次審査は、審査員を分け厳正な審査体制を構築しています。



事前説明会



第二次作文審査

キャッシュレス納付推進

令和6年11月11日、雪が谷大塚駅、御嶽山駅・田園調布駅において、キャッシュレス納付推進駅頭キャンペーンが行われました。11月11日から17日は「税を考える週間」として、集中的に様々な広報広聴施策を実施しています。コロナ過で中止にしていたので4年ぶりに3駅で実施しました。

雪谷税務署からは、横山署長・寛副署長・職員3名、大田都税事務所からは、岡本所長・副所長・職員5名が参加しました。



雪谷税務署からのお知らせ

【問合せ先】〒145-8506 大田区雪谷大塚町4-12 Tel. 03(3726)4521(代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

税理士による無料申告相談

～申告書作成会場以外でも、次の日程で無料で税理士に相談の上、確定申告書を作成・提出できます～

期 間		会 場	所 在 地
令和7年2月3日(月) ～ 2月6日(木)		嶺町集会室 3階	大田区田園調布本町7-1
時 間	対 象 者 (注1)	そ の 他	事 前 申 込
午前9時30分 ～ 午前11時30分 午後1時00分 ～ 午後3時30分 【事前申込をお願いします】	・年金受給者 ・給与所得者 ・小規模納税者(注2)	○ 初日の午前中は混雑が見込まれます。 ○ この申告相談会では、座ってご相談いただけます。 ○ 申告書等の提出のみの場合は、雪谷税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。 ○ 一部、当日入場整理券の配付を行いますが、無くなり次第終了となりますので、事前申込をご利用ください。	○ 令和6年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、 オンラインによる事前申込を受け付けます。 ○ オンラインによる事前申込は、令和7年1月10日(金)から可能となります。 ○ なお、税務署・会場等で 電話での受付は行っておりません ので、ご注意ください。 詳細につきましては、右記事前申込サイトを参照願います。

事前申込サイト



(注)1 土地、建物及び株式などの譲渡所得がある方は対象とはなりません。

また、初めて住宅借入金等特別控除の適用を受けようとする方も対象とはなりません。

2 小規模納税者とは、事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和5年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方を指します。

申告書等の郵送での提出先は東京国税局業務センター大手町分室です

郵送で提出

【宛先】〒100-8156 東京都千代田区大手町1-3-3 大手町合同庁舎3号館
東京国税局業務センター大手町分室(雪谷税務署)

申告書作成会場の開設について

～原則、ご自身のスマートフォンで申告書を作成していただきます～

開 設 期 間	会 場	所 在 地	時 間
令和7年2月17日(月) ～ 3月17日(月) (土、日及び祝日を除きます。)(注)	雪谷税務署 1階	大田区 雪谷大塚町4-12	【相談の受付】午前8時30分～午後4時まで 【 相 談 】 午前9時15分～午後5時まで ※ 駐車スペースには限りがありますので、 お車での来場はご遠慮ください。
事 前 準 備			
❶ 来場前に、マイナンバーカードを利用した、 マイナポータル連携 の事前準備をお願いしております。			
マイナポータル連携の 詳細はこちらから→		事前準備の詳細 はこちらから→	
※ 源泉徴収票や控除証明書等の発行主体によっては、データが取得可能となる までに数日を要する場合がありますので、余裕をもって事前準備を行って いただきますようお願いいたします。			
入 場 整 理 券			
○ 混雑回避のため、申告書作成会場への入場には入場整理券が必要です。 ○ 当日、申告書作成会場でも入場整理券を配付しておりますが、 長時間お並びいただく場合があります。 また、入場整理券の配付状況に応じて受付を早く締め切る場合があるため、 お並びいただいても入場整理券 を取得することができない場合があります。 ○ 3月中は入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、 2月中 の来場をお勧めします。 ○ 申告書等の提出のみの場合は入場整理券は不要です。			LINEで事前発行 ・ LINEアプリで国税庁LINE 公式アカウントを「友だち 追加」して取得できます。 ・ 当日 並ばず に事前に取得 友だち追加は こちらから→



(注) ただし、3月2日の日曜日は蒲田税務署で相談・受付を行います。

大田区3税務署(雪谷、大森、蒲田)の合同開催となり、大変混雑しますのでご了承ください。

納税貯蓄組合連合会からのお知らせ

税務署からのお知らせ

納付の期限等及びキャッシュレス納付のご案内

令和6年分の期限等	申告所得税及び復興特別所得税	消費税及び地方消費税(個人事業者)
納付の期限(納期限)	令和7年 3月17日(月)	令和7年 3月31日(月)
口座振替日 (振替納税をご利用の場合)	令和7年 4月23日(水)	令和7年 4月30日(水)

- ・振替納税(口座振替) ⇒ 事前に届出をした預貯金口座から、振替日に自動で口座引落しにより納付する方法です。
- ・ダイレクト納付 ⇒ e-Tax や eLTAX による簡単な操作で事前に届出をした預貯金口座から、口座引落としにより納付する方法です。
- ・インターネットバンキングによる納付 ⇒ インターネットバンキング口座から納付する方法です。
- ・クレジットカード・スマホアプリ納付 ⇒ 専用サイトにアクセスし、クレジットカードにより納付。
または、e-Tax によりスマホ決済アプリ(Pay 払い等)により納付する方法です。

都税事務所からのお知らせ

2月は固定資産税・都市計画税第4期分の納期です (23区内)

6月にお送りした納付書により、2月28日(金)までにお納めください。

中小企業者向け省エネ促進税制(法人事業税・個人事業税の減免)

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネルギー設備等の取得を税制面から支援するため、都内の中小規模事業所等において、特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、法人事業税、個人事業税を減免しています。

詳しくは主税局ホームページ内「環境に関する都税の軽減制度について<HTT関連>」をご覧ください！

主税局 環境減税

検索

詳しい案内やQ&Aも掲載しています。

区役所からのお知らせ

令和7年度大田区特別区民税・都民税申告書の提出は3月17日(月)までです。

申告についてのお問合せ

大田区役所 課税課(本庁舎4階) 〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号

大田区ホームページ 【<https://www.city.ota.tokyo.jp/>】

お住いの地区		お問合せ先
大森地区	大森・山王・馬込・中央・池上・平和島	03(5744)1194
調布地区	嶺町・田園調布・鶴の木・雪谷・千鳥・久が原・千束・石川町・仲池上・上池台	03(5744)1195
蒲田地区	蒲田・羽田・糀谷・萩中・六郷・下丸子・矢口・多摩川	03(5744)1196

期限内納税で豊かな社会を築こう

大森納税貯蓄組合連合会
03-3298-0671

雪谷納税貯蓄組合連合会
03-3781-3440

蒲田納税貯蓄組合連合会
03-5744-3324

納税貯蓄組合は、納税貯蓄組合法に基づき設立され、期限内完納の継続を目指す団体です。

発行 雪谷納税貯蓄組合連合会

〒145-0064 大田区上池台1丁目1番6号

発行者 伊藤 隆正

印刷 株式会社プリントン・コミュニケーションズ



迎春



東京税理士会雪谷支部

〒145-0067 大田区雪谷大塚町 11 番 6 号

電話 03 (3726) -5701 (代表)

●誠実な記帳 明かるい納税



一般社団法人 雪谷青色申告会

〒145-0073 大田区北嶺町 41-2

電話 03 (3727) 5681 (代表)

よき経営者団体

公益社団法人 雪谷法人会

〒145-0067 大田区雪谷大塚町 11-6

電話 03 (3726) 0051 (代) -2

雪谷間税会

〒146-0083 大田区千鳥 2-37-17

株式会社 三陽機械製作所内

電話 03 (5741) 2292

東京小売酒販組合雪谷支部

〒145-0067 大田区雪が谷大塚町 1 -14

電話 03 (3729) 3259

